

イベント開催時のチェックリスト

別紙 5

【第1版（令和3年11月版）】

開催概要

本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報を記載してください。

イベント名

湊川神社 令和4年初詣 ※別紙参照
(開催案内等のURLがあれば記載)

出演者・チーム等

なし

(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)

開催日時

令和 4 年 1 月 1 日 00 時 00 分 ~ 22 時 00 分
(複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。 ※別紙参照)

開催会場

湊川神社

会場所在地

神戸市中央区多聞通 3-1-1

主催者

湊川神社

主催者所在地

神戸市中央区多聞通 3-1-1

主催者連絡先

(電話番号)

078-371-0001

(メールアドレス)

収容率 (上限)



100% (※)
(大声なし)



人と人とが触れ合わない
程度の間隔



50% (※)
(大声あり)



十分な人と人との間隔
(できるだけ2m、最低1m)

収容人数

3,725 人

参加人数

約 50 万人 人

その他 特記事項

(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載ください。)

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

感染防止策チェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底



【大声なしの場合】

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声（※）を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。

（※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

【大声ありの場合】

「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。

②手洗、手指・施設消毒の徹底



こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。）。



主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施

③換気の徹底



法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分以上等）の徹底

④来場者間の密集回避



入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施



休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築



大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保

感染防止策チェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

⑤ 飲食の制限



飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底



飲食中以外のマスク着用の推奨



長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛



県の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。）

⑥ 出演者等の 感染対策



有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。



練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。



出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。

⑦ 参加者の 把握・管理等



チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握



入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止



時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること

別 紙

令和 4 年 湊川神社初詣 新型コロナウイルス感染症対策について

令和 3 年 1 2 月

● 「初詣」参拝期間について

- ・三が日への参拝者の集中を回避する。
- ・「初詣期間」を「三が日」「松の内」「小正月」にこだわらず、例年より長い期間での参拝を案内する。
- ・年内の12月13日（煤払い）より各種授与品を頒布する。

● 開閉門時刻について

- ・三が日の閉門時刻を前回より早める。
- ・年内
開門 6 時半 閉門 17 時半
- ・12月31日 開門 6 時半 閉門 しない
- ・1月1日 閉門 22 時（令和 3 年 23 時）
2日 開門 6 時半 閉門 21 時（ " 22 時）
3日 開門 6 時半 閉門 21 時（ " 22 時）
・1月4日 開門 6 時半 閉門 19 時
5日 開門 6 時半 閉門 19 時
6日以降 開門 6 時半 閉門 18 時

● 祈祷について

- ・社務所参入時の自動検温・手指消毒。
- ・神職・巫女はマスク着用。
- ・祈祷者もマスク着用。
- ・昇殿時の手指消毒。
- ・玉串奉奠・神酒拝戴は行わない。
- ・狭い内拝殿ではなく広い外拝殿で奉仕。
- ・着床は間隔を空ける。
- ・混雑時は昇殿人数を制限。
- ・三が日の殿内参拝は行わない。

● 職員・従業員・助勤者について

- ・出勤時の検温・手指消毒。
- ・体温が37.5℃以上の場合は勤務につかせない。
- ・勤務時のマスク着用。
- ・長時間勤務の際の随時の検温。
- ・シフト制による勤務。
- ・仮眠用寝具の消毒。
- ・控室・食事場所への入室時の消毒。
- ・控室・食事場所の換気、空気清浄機の設置。
- ・食事場所での黙食、非対面の配席、飛沫防止シートの設置。
- ・食事提供は受け取り式とし、配膳者・喫食者の感染防止の徹底。
- ・朱印帳授受・押印・揮毫、初穂料・賽銭収集時の手袋着用。
- ・授与所・みくじ所での勤務時、希望者の手袋着用。
- ・勤務時間外での感染予防（飲酒を伴う大人数での会食をできる

だけ避ける等)の徹底。

●参拝者について

- ・体調不良時は参拝を控えてもらう。
- ・参拝者同士の距離を取ってもらう。
- ・境内でのマスクの着用。
- ・境内での大声での会話を控えてもらう。
- ・境内での飲食を控えてもらう。
- ・「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録及び「接触確認アプリ COCOA」のインストールを呼びかける。

●境内設備について

- ・手水舎の柄杓を撤去し、流水式に変更。
- ・本殿の鈴緒を撤去。
- ・待ち列の密回避の為、授与所・みくじ所前を広くする。
- ・みくじは感染予防・待ち列解消の為「取りみくじ」とする。
- ・みくじ所・授与所の待ち列に消毒液を設置。
- ・みくじ所・授与所に飛沫防止シートを設置。
- ・各施設玄関に検温器付消毒液オートディスペンサーを設置。
- ・各施設内に消毒液・空気清浄機を設置。
- ・各施設内の換気。
- ・各施設の抗菌・抗ウイルスコーティング処理。
- ・宝物殿の臨時休館。
- ・混雑時は入場制限を行い、正門を入り口・東西門を出口の一方通行とする。
- ・入場制限時以外は、双方向通行での対面を避ける為、全ての参道を左側通行とする。(ロープ等での通行区分はせず、警備員が口頭で案内。)

●警備について

- ・事故防止の雑踏警備に加え、密回避の参拝者誘導を行う。
- ・本殿前に加え、正門でも参拝待ち列の分断を実施。
- ・参拝待ち列・入場待ち列の参拝者同士の間隔を確保する。
- ・警備計画の詳細については、警察と協議済み。

●出店について

- ・出店従業員の感染予防の徹底。
- ・出店従業員による大声での呼び込みを自粛する。
- ・購入者の感染予防の実施。
- ・境内の密回避のため、例年より出店数を減ずる。
(例年 130 店・R3 62 店・R4 54 店)
- ・正門前の東西歩道には出店させない。(令和3年よりも減数)
- ・正面参道両側・東西門付近には出店させない。
- ・正面参道両側の外に、出店エリアを設定する。
- ・出店エリア内の密回避のため、入場人数を管理する。
- ・参道は6日から許可。16日まで出店許可期間を延長。
- ・茶店形式にせず、全て持ち帰り式にする。
- ・酒類の販売を取りやめる。
- ・境内での飲食はできない旨、販売時に告知する。

● 救急体制について

- ・感染者とおぼしき参拝者を発見次第、社務所内一室に案内し、直ちに119番通報する。
- ・担当職員（庶務課員）以外の者の接触を制限する。
- ・救急車受け入れ場所等の確定は、後日策定提出の自主救急計画による。

● 広報について

- ・SNS（HP・Twitter・Instagram・Facebook・YouTube等）で事前に上記の項目について随時広報する。
- ・SNS（HP・Twitter・Instagram・Facebook）で境内の混雑状況表示アプリ（スマイルGO）を活用し、閑散時の来社を促す。
- ・マスコミ（新聞・テレビ・ラジオ・情報誌等）に上記の項目についてプレスリリースを行う。
- ・境内放送でマスク着用・静粛・消毒・境内での飲食禁止・間隔の注意喚起。「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録及び「接触確認アプリ COCOA」のインストールを呼びかける。但し音楽は流さない。
- ・「兵庫県新型コロナ追跡システム」「接触確認アプリ COCOA」のQRコードを境内に掲出。
- ・チラシ配布・ポスター・看板等の境内掲出。

● その他

- ・兵庫県災害対策局（コロナ対策本部）・神戸市保健所中央保健センターと上記対策につき報告と相談済み。
- ・上記以外の事については神社本庁・国・県・市・警察・消防・医療機関等の指針・指導により、参拝者と職員の安全を確保する。